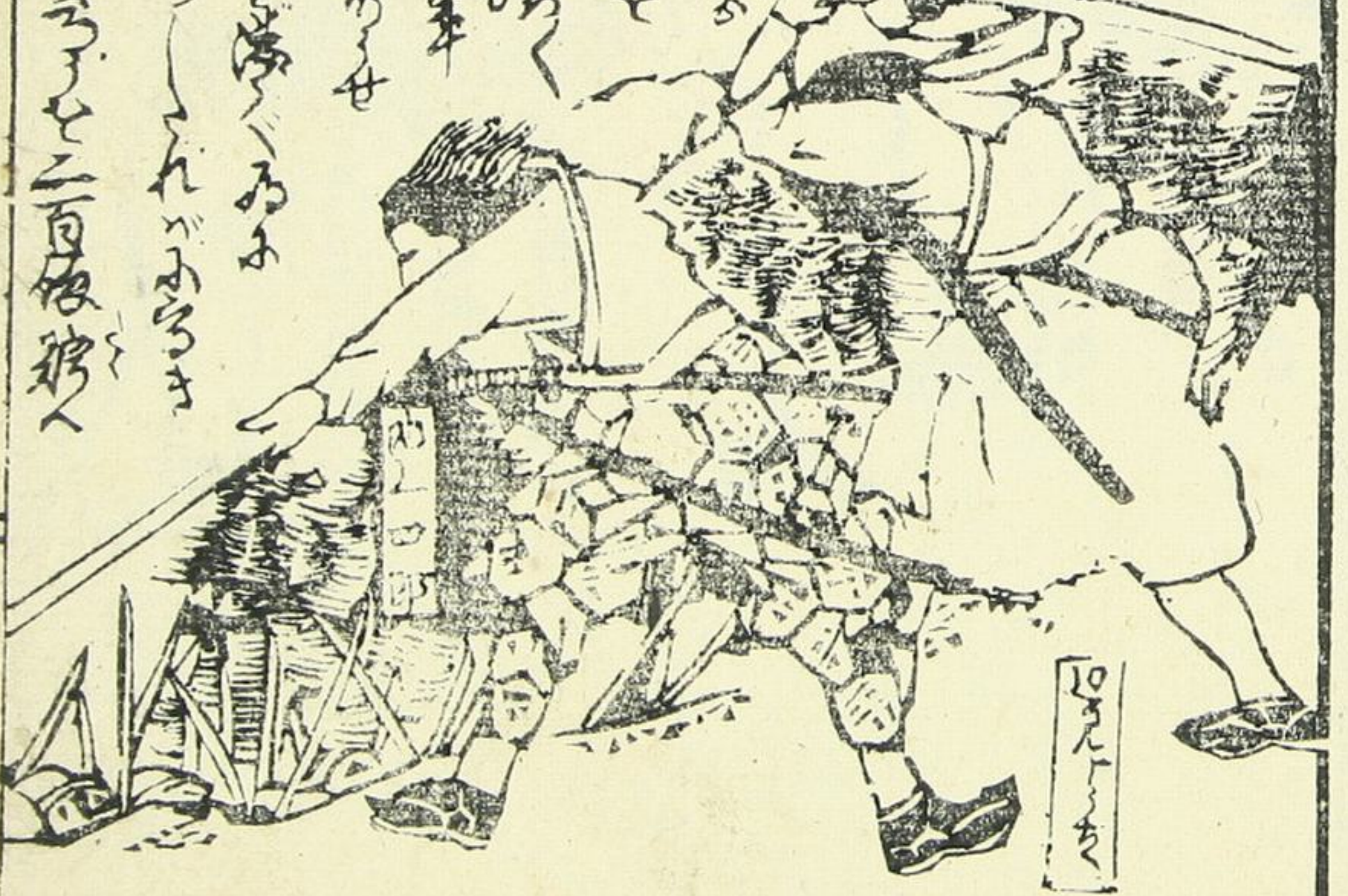


A429
20上

再脱賊の西と渡りて、五百金、
 船まのいり本宿よ本宿に渡りて、
 しが友軍の方々の、
 軍船に候りて大砲を門に備へ、
 利物に候りて、
 安室に候りて、
 伊集院の率ひて、
 子ひひけん、
 其の七日八日の、
 大砲改ふ、
 徳才の、
 せ、
 波け、
 長の、



48-7896

後を以て早しむるに 惣ては 徳川氏の 徳を 用ひて
 二人の 出陣の 儀は 亦も 色々の さまよひ せしむ 招
 我の 多し 大なる 儀なり 且
 命に 重き 儀に 將を 遣ふ
 面會の 儀に 同族を 遣ふ
 中山 由三郎 主一 郎
 大平 通達 等々 遣ふ
 都立 分を 遣ふ 儀なり
 二々 等々 荒田村の 美濃 等々
 遣ふ 儀なり 美濃 等々 遣ふ
 せられ 儀に 遣ふ 儀なり 九 同族 等々
 長夫 等々 遣ふ 儀なり 九 同族 等々
 みて 給て 儀なり 九 同族 等々 遣ふ 儀なり



山野田市々

九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり

九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり

西郷隆盛



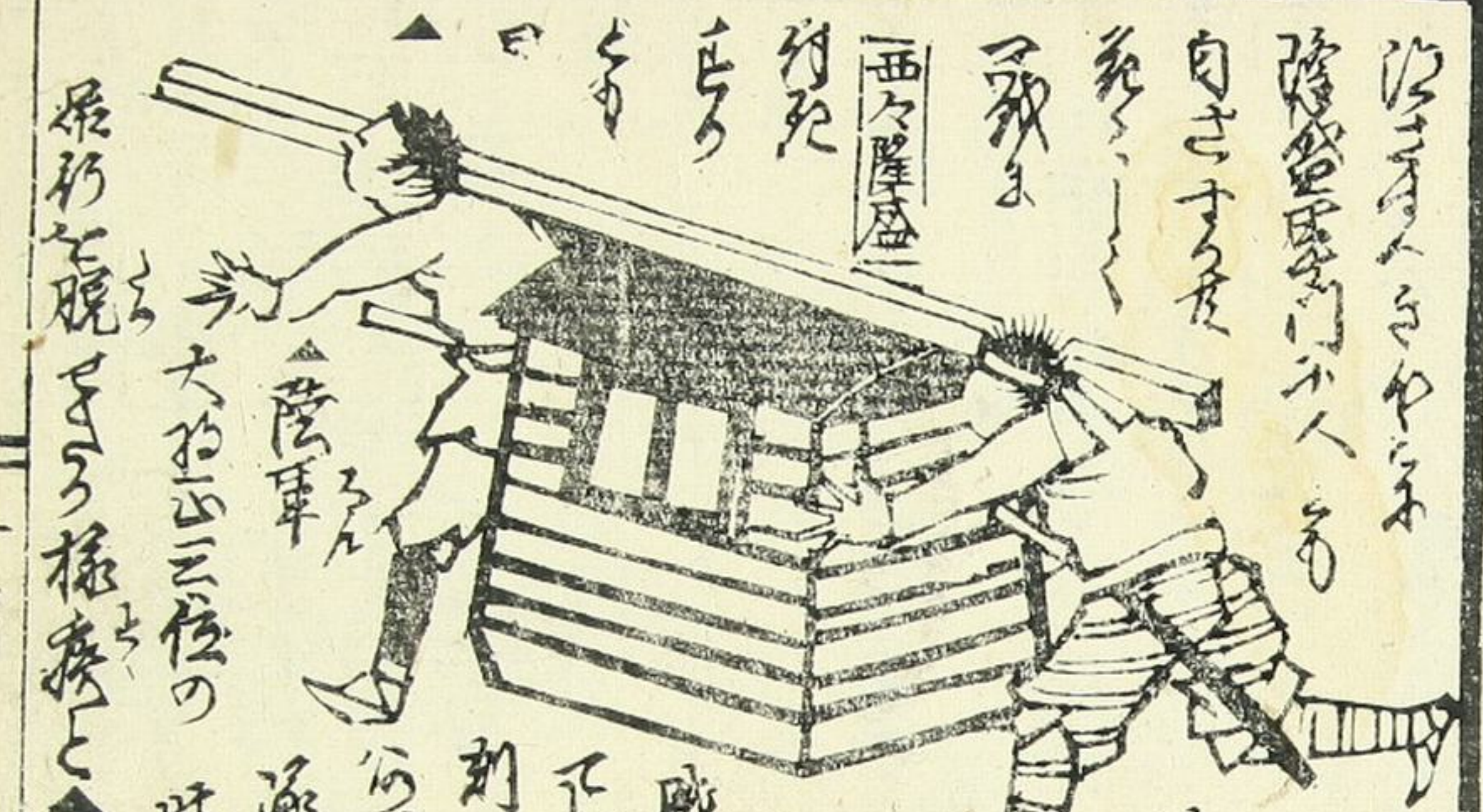
九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり
 九 同族 等々 遣ふ 儀なり

徳川幕府の治世に於ては、
 地方の治を自らもせしめ、
 一帯を治めしむる像を、
 今もその治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる



安村治孝

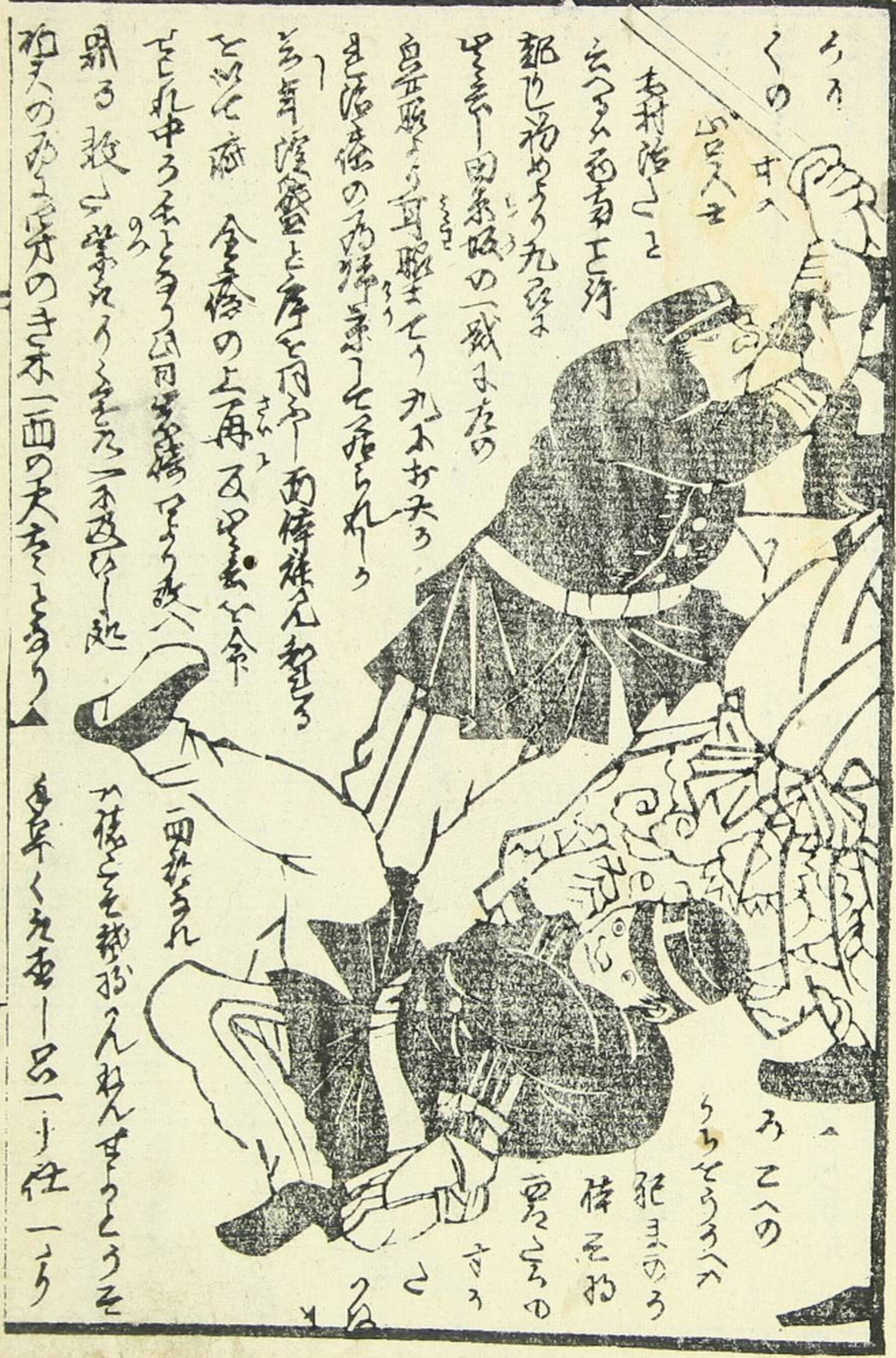
徳川幕府の治世に於ては、
 地方の治を自らもせしめ、
 一帯を治めしむる像を、
 今もその治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる



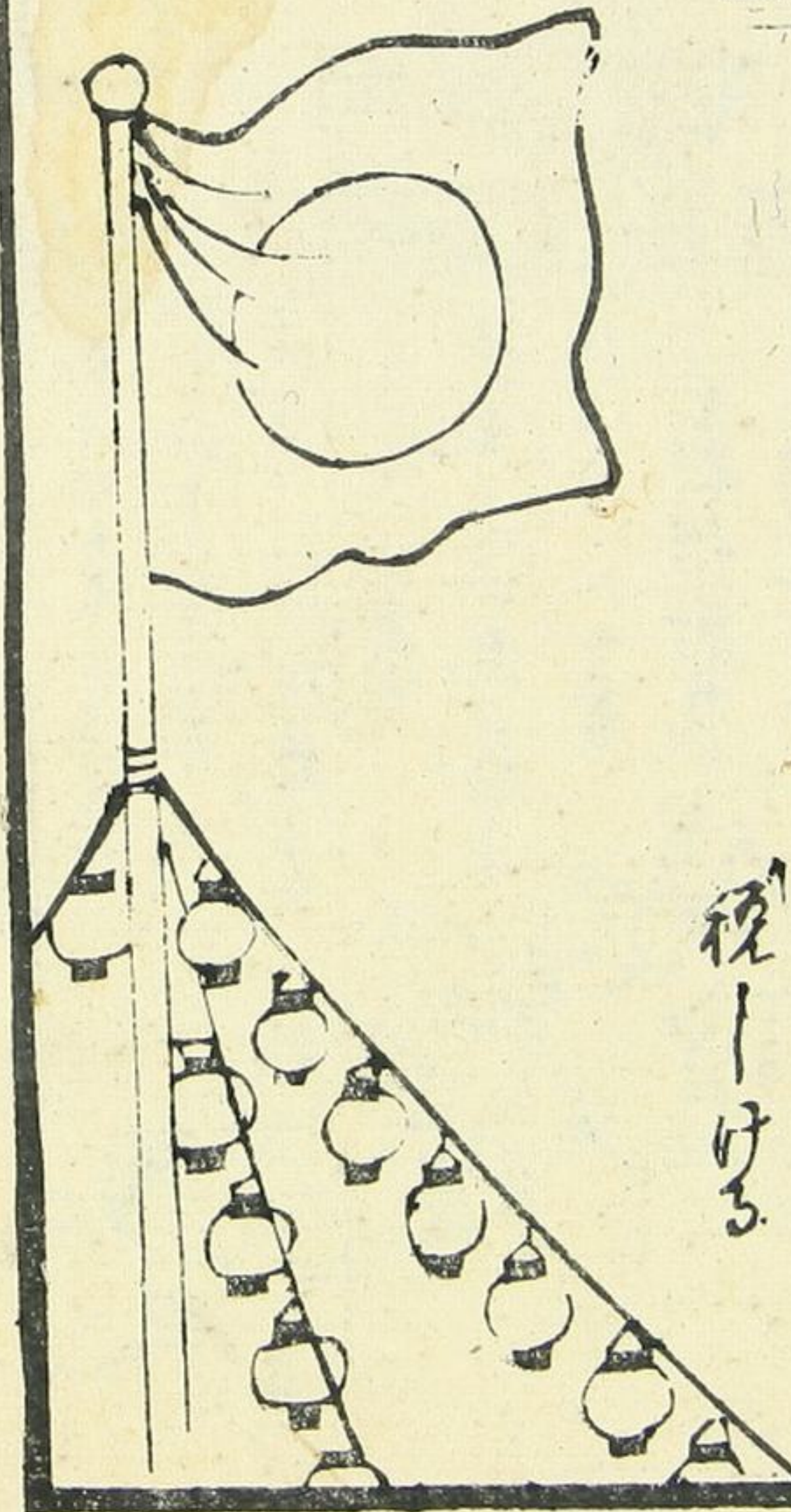
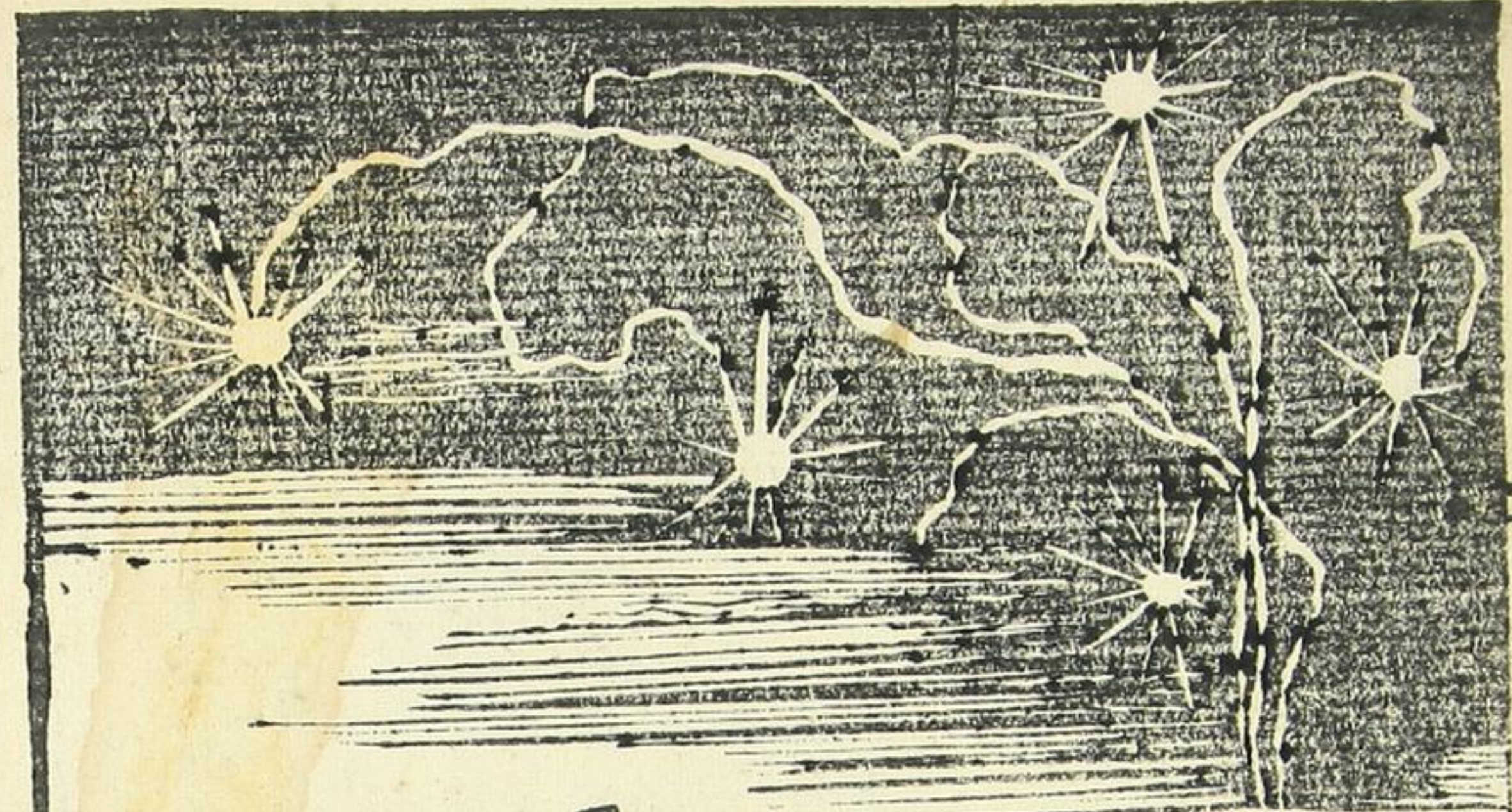
徳川幕府の治世に於ては、
 地方の治を自らもせしめ、
 一帯を治めしむる像を、
 今もその治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる
 治世の治を治めしむる



池辺吉十郎
 中より最長多き因の不
 の暑う
 二つらふまは
 自持されたりあり
 新柱礎をふみぬ人の
 名未振圍らちめ七十五
 うちより内よー仁程
 百余名相神をいれ上別
 岩田等のそむち村本
 後小宮おおむらうの
 ちりより内よー仁程
 名未振圍らちめ七十五
 うちより内よー仁程
 百余名相神をいれ上別
 岩田等のそむち村本
 後小宮おおむらうの
 ちりより内よー仁程



池辺吉十郎
 中より最長多き因の不
 の暑う
 二つらふまは
 自持されたりあり
 新柱礎をふみぬ人の
 名未振圍らちめ七十五
 うちより内よー仁程
 百余名相神をいれ上別
 岩田等のそむち村本
 後小宮おおむらうの
 ちりより内よー仁程
 名未振圍らちめ七十五
 うちより内よー仁程
 百余名相神をいれ上別
 岩田等のそむち村本
 後小宮おおむらうの
 ちりより内よー仁程



修一六名武をすねきつれ三府合又りの
 大相入と具房又桂枝去るのる桂の教百本の
 大森名の信一乃後つて招て社の
 造り管ありと物
 岡中入成るの可と死の者小日成えそく
 肩と袖とてらうと七廻うといふ
 美く可
 様一けり

010190510269

湯米
嘉
郎